津和野町中期財政計画

令和８年度～令和１２年度

（２０２６年度～２０３０年度）

目次

1	中期財政計画について	・・・・・・・・・	1
2	計画の基本事項	・・・・・・・・・	2
3	計画（推計）の策定条件	・・・・・・・・・	3
4	年次計画（推計）	・・・・・・・・・	6
5	財政指標	・・・・・・・・・	7
6	地方債（町債）残高見込み	・・・・・・・・・	8
7	基金残高見込み	・・・・・・・・・	9
8	今後の取組（財政健全化対策）	・・・・・・・・・	１０

１.中期財政計画について

国内経済はコロナ禍の影響から脱却した後、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いている。しかしながら、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いているとされています。円安は歴史的な水準まで進み、これが輸入物価を通じて国内物価を押し上げることにより、家計の購買力の低下を通じて、消費が更に下押しされる可能性がある。こうした状況の中、賃上げ水準が実現するなど、持続的な賃上げと活発な投資がけん引する民需主導の自律的な成長型経済に移行するとされています。

本町においても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や各種国県支出金を最大限に活用するとともに、国県施策との相乗効果を発揮させるものと本町独自の支援策を適切に見極め、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を展開してきたところであります。中長期的な視点に立てば、物価高騰の影響による物件費の増加、公共施設の老朽化対策に応じて高まる事業債残高とそれに応じて膨らむ公債費、頻発化・激甚化する災害への備えなど、引き続き厳しい財政状況が予想されます。財政収支の見通しとして、直近年度のみならず多年度において収支のバランスを取るためには、各種基金を活用した財政運営が不可欠な状態でなければなりません。

これらの状況を総合的に勘案し、収入の適切な見積もりに努めるとともに、各事業における経過や総合計画等に掲げる事業の着実な推進を見据えた、普通建設事業費をはじめ、適正な支出の予測に基づく財政収支を明らかにすることにより、それを中期財政計画としてとりまとめ、本町の中長期的な財政運営の指針とするものであります。

２.計画の基本事項

（１）計画策定の目的

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する町民の満足度と要請を踏まえて、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、本町総合振興計画等に沿ったまちづくりと持続可能な経営を推進することが大切です。また、本町の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少社会や少子高齢化が背景となった国全体での財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、行財政環境の変化への適切な対応が求められており、本町としても将来世代の暮らしの安定を見据えながら、常に中長期的な視点を持った健全な財政運営の具体化が求められていることを認識しています。

こうしたことを踏まえて、令和６年度決算額及び令和７年度決算見込をベースに５年間の収支見込を立て、限られた歳入の中で、その歳入に見合う歳出を調整すること基本理念に財政運営の指針とします。

（２）計画の期間

令和８年度から令和12年度までの５年間とします。

（３）会計単位

普通会計とします。

※普通会計：一般会計、奨学基金特別会計、診療所特別会計

（４）計画の目標

下記のとおり目標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めます。

◆財政指標の目標値
- 経常収支比率　95%以下
- 実質公債費比率　18%以下

◆将来的な負担となる地方債の残高を減らすため、新たな地方債の発行については、先送りのできない緊急的かつ必要性の高い事業を優先するなど、真に必要な事業を取捨選択し抑制に努めること。

◆財政運営の長期的な安定性を確保するため、予期しない収入の減少や不時の支出の増に備える目的である財政調整基金の現在高を一定程度確保すること。

３.計画（推計）の策定条件

歳入

（１）地方税

① 個人町民税

現行税制の下での試算をベースに、納税義務者数の減等を考慮し2.0%減で推計します。

② 法人町民税

納税義務者数の減等を考慮し、減少見込みで推計します。

③ 固定資産税

固定資産税評価替えによる影響について、土地・家屋は減少見込みで推計します。

④ 軽自動車税・たばこ税

人口減少等による納税義務者数の減等を考慮し推計します。

（２）地方譲与税、各種交付金

令和６年度までの決算額の経年変化を踏まえ、令和７年度以降は据え置くものとしています。

（３）地方交付税

① 普通交付税

- 基準財政需要額のうち個別算定経費・包括算定経費は、令和７年度国勢調査による人口減少等を考慮するとともに、現行制度が継続されるものとして推計します。
- 事業費補正及び公債費に係る需用額は、地方債に係る交付税算入額を年度別に推計します。

② 特別交付税

過去の実績額から、同程度の額で推計します。

（４）国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う特定財源として、現行の補助率で推計します。

（５）繰入金

① 財政調整金

不測の事態への対応及び年度間の財源の不均衡を調整するため、一定程度の残高確保に向けて計画的に調整する見込で推計します。

② 減債基金

将来の財政収支の安定化を促すため、計画的な繰上償還を実施するため、減債基金からの繰入を見込んで推計します。

③ 特定目的基金

過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入を見込んで推計します。

（６）地方債

- 現行の地方債制度に基づき推計します。
- 対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。

（７）その他

- 財産収入は、町有財産の売却や貸付金等を見込んで推計します。
- 諸収入等は過去の実績から推計します。

歳出

（１）人件費

① 議員報酬及び特別職報酬

現行の条例及び共済費負担率等に基づいて推計します。

② 職員給与費

前年度末の退職予定者と新規採用者の給与差により生じる減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで推計します。

（２）物件費

令和６年度決算額及び令和７度決算見込額をベースに、査定を中心とした徹底的な歳出削減を考慮して推計します。

（３）扶助費

令和７年度以降は、障害福祉サービス費や福祉医療費助成等の各種支給費のほか、子ども子育て支援施策や高齢者福祉に係る給付制度などの補助事業費の自然増が見込まれるため、乳幼児等にかかる医療費無償化等、本町が単独で実施している事業等については対象者数等の推計を厳しく精査し推計します。また、生活保護費についても対象者の減等により減少傾向にあることから、減少見込みで推計します。

（４）補助費等

公営企業会計（病院事業会計・水道事業会計）については、経営戦略に基づく推計、一部事務組合についても現行の計画に基づいて推計します。

（５）普通建設事業費

「総合振興計画」及び「過疎地域持続的発展計画」の実施計画に位置付ける事業や、その他喫緊の課題等への対応について、緊急性、必要性、費用対効果等の観点により、事業の取捨選択を行う中で事業費を精査して推計します。

（６）繰出金

特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込み推計します。

（７）その他

維持補修費については、施設の老朽化が進み修繕の必要な施設が増えていくことから、令和７度決算見込額をベースに推計します。

４.年次計画（推計）

歳入

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	634,000	631,729	626,550	621,245	616,062	609,614
地方譲与税	116,000	115,857	115,000	115,000	115,000	115,000
各種交付金	184,000	189,100	189,100	189,100	189,100	189,100
地方交付税	4,786,000	4,890,000	4,966,427	4,914,859	4,909,754	4,836,019
分担金・負担金	67,000	44,931	45,000	45,000	45,000	45,000
使用料・手数料	186,000	193,745	222,000	222,000	222,000	222,000
国県支出金	2,068,000	1,531,662	1,618,494	1,679,535	1,586,294	1,575,056
財産収入	37,000	38,861	38,000	38,000	38,000	38,000
寄付金	73,000	70,003	63,000	63,000	63,000	63,000
繰入金	791,000	599,304	225,400	241,700	234,800	400,000
繰越金	80,000	1	1	1	1	1
諸収入	135,000	94,507	100,000	100,000	100,000	100,000
地方債	1,753,000	701,300	814,300	1,638,000	1,235,300	468,800
歳入合計	10,910,000	9,101,000	9,023,272	9,867,440	9,354,311	8,661,590

歳出

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	1,637,000	1,613,585	1,620,000	1,620,000	1,620,000	1,620,000
物件費	1,703,000	1,477,805	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
維持補修費	7,000	4,861	2,800	2,800	2,800	2,800
扶助費	532,000	821,501	822,000	822,000	822,000	822,000
補助費	2,178,000	1,814,986	1,815,000	1,815,000	1,815,000	1,815,000
普通建設事業費	2,138,000	983,679	994,605	1,916,683	1,295,657	629,864
災害復旧事業費	7,000	11	11	11	11	11
公債費	1,779,000	1,693,820	1,628,356	1,550,446	1,658,343	1,631,415
繰出金	715,000	542,542	530,000	530,000	530,000	530,000
その他	201,000	143,710	136,000	136,000	136,000	136,000
歳出合計	10,897,000	9,096,500	9,018,772	9,862,940	9,349,811	8,657,090

総括

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入総額	10,910,000	9,101,000	9,023,272	9,867,440	9,354,311	8,661,590
歳出総額	10,897,000	9,096,500	9,018,772	9,862,940	9,349,811	8,657,090
収支	13,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4500
基金年度末残高	2,134,000	1,838,026	1,712,626	1,570,926	1,436,126	1,136,126
財政調整基金	1,143,000	1,132,463	1,032,463	932,463	832,463	732,463
減債基金	389,000	315,800	290,400	248,700	213,900	13,900
特定目的基金	602,000	389,763	389,763	389,763	389,763	389,763
標準財政規模	5,164,615	5,276,093	5,216,442	5,164,874	5,159,769	5,086,034
標準財政規模（臨財債加算後）	5,164,615	5,276,093	5,216,442	5,164,874	5,159,769	5,086,034

５．財政指標

（単位：％）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経常収支比率	91.5	92.5	92.5	91.5	92.5	92.5
実質公債費比率	13.6	14.5	14.6	14.3	14.4	14.6
基金積現在高比率	41.3	34.8	32.8	30.4	27.8	22.3

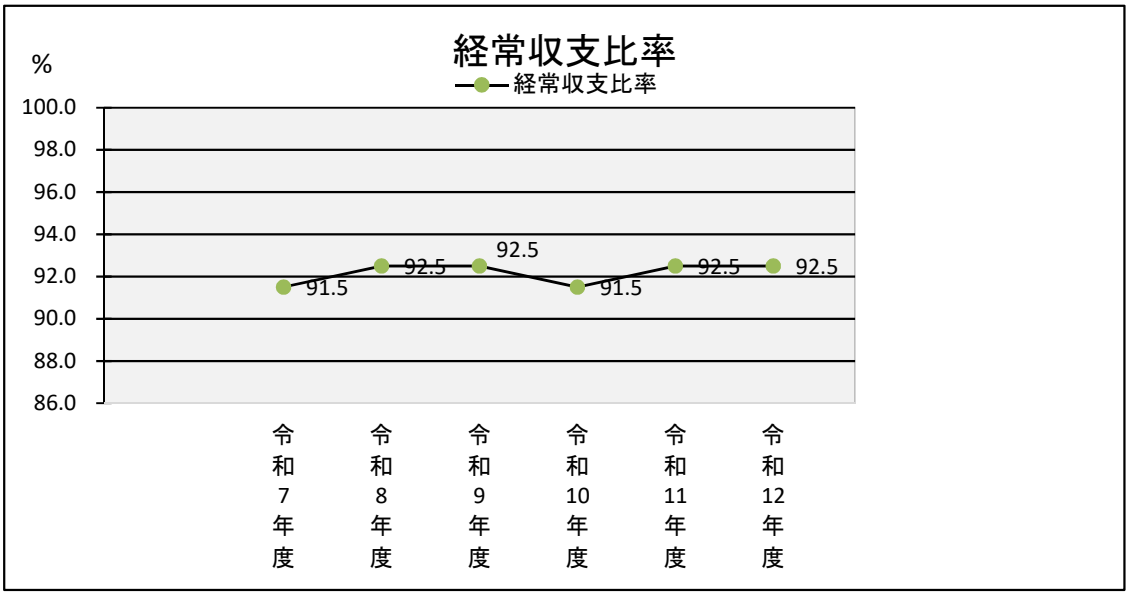

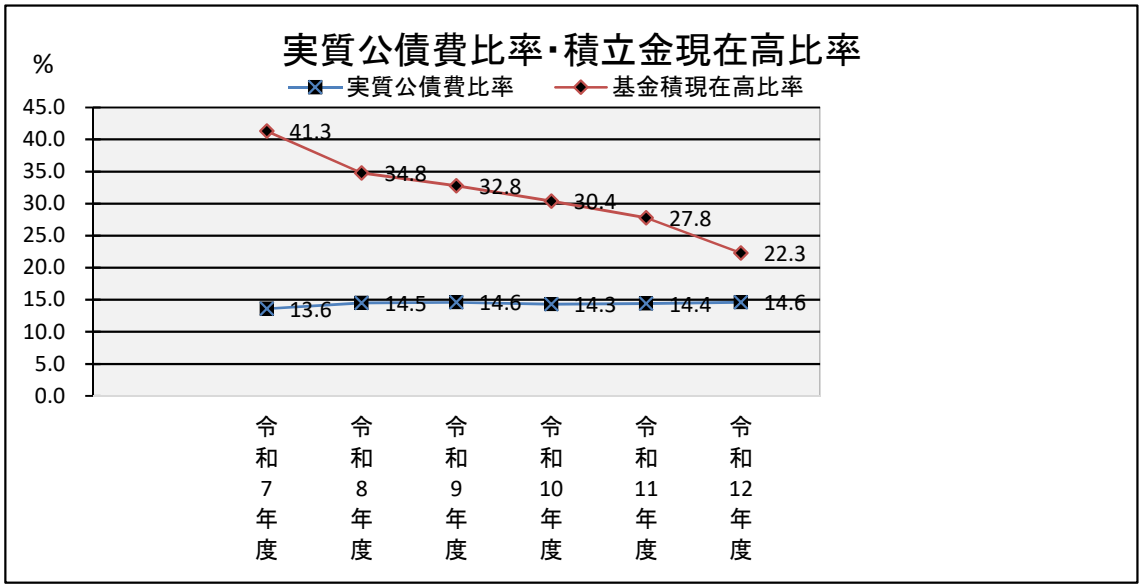

6．地方債（町債）残高見込み

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
借入見込額	1,753,000	701,300	814,300	1,638,000	1,235,300	468,800
償還見込額	1,779,000	1,693,820	1,628,356	1,550,446	1,658,343	1,631,415
地方債残高	15,288,018	14,295,498	13,481,442	13,568,996	13,145,953	11,983,338

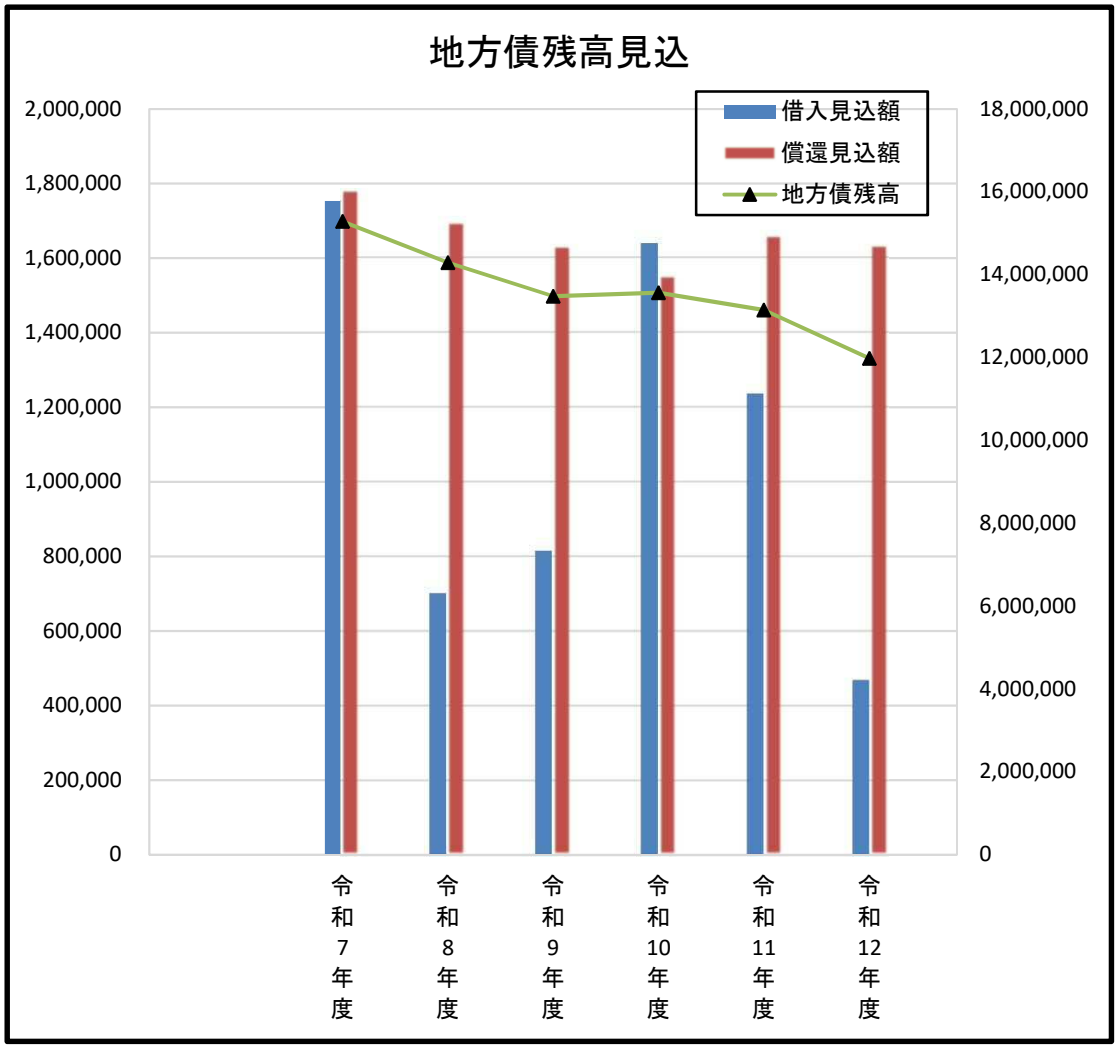

7．基金残高見込み

（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金	1, 143, 000	1, 132, 463	1, 032, 463	932, 463	832, 463	732, 463
減債基金	389, 000	315, 800	290, 400	248, 700	213, 900	13, 900
特定目的基金	602, 000	389, 763	389, 763	389, 763	389, 763	389, 763
基金年度末残高合計	2, 134, 000	1, 838, 026	1, 712, 626	1, 570, 926	1, 436, 126	1, 136, 126

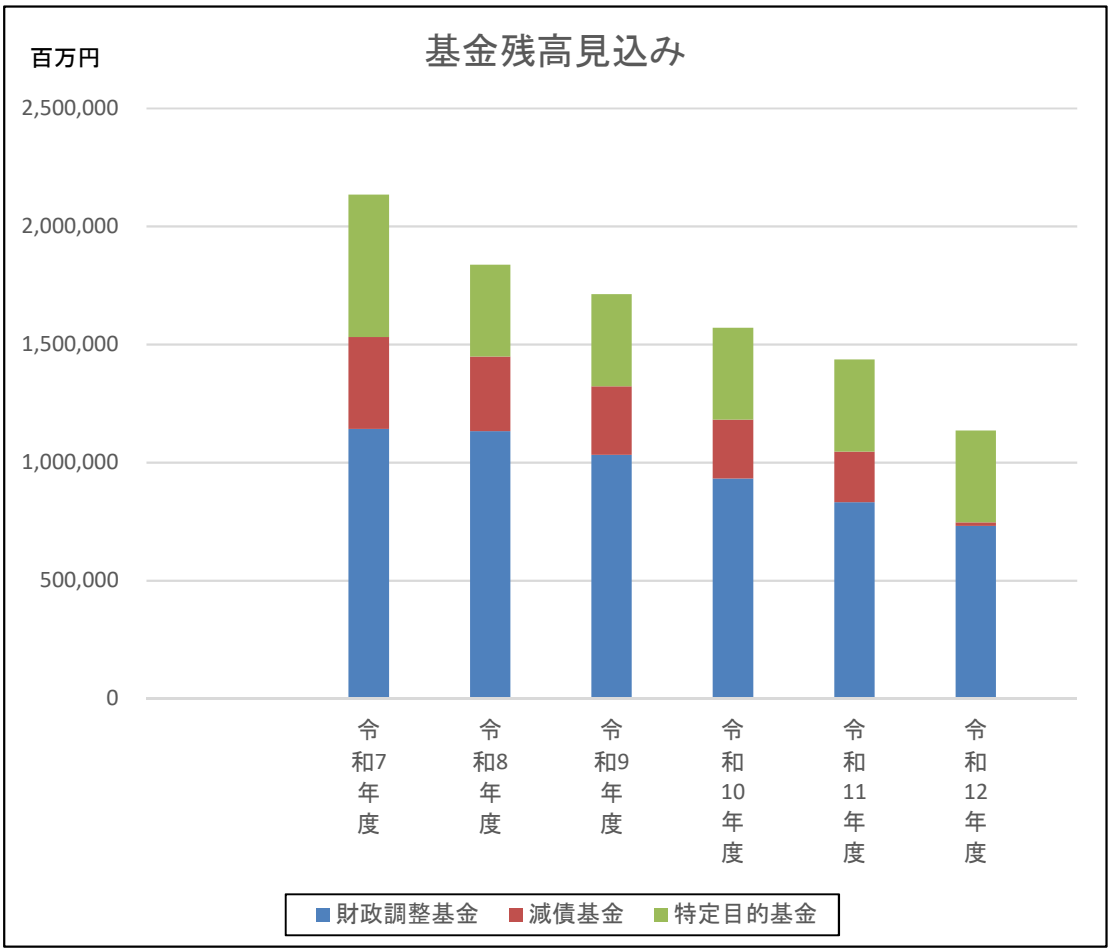

８.今後の取組（財政健全化対策）

集中的取組

・ 事務事業の見直し

全事業を対象としてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図ることにより、限りある財源をより高い効果が見込める事業や重点施策に集中的に活用し、住民サービスの維持、施策の推進に努めます。

・ 財政研修会の実施

職員を対象として、財政健全化における津和野町の現状を基に、各種指標を知ってもらうところから行い、悪化している状況から改善に向けた意思統一を図ります。

長期的取組

・ 町税収入等の確保

町税・住宅使用料等にかかる滞納者対策を含む徴収率の更なる向上に取組み、安定的な財源の確保を図ります。

・ 公共施設等の適切な管理

公共施設の老朽化が一斉に進行し、大規模な修繕や更新が一定期間に集中することが見込まれるため、「津和野町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の規模の縮小や、複合化、統合化による総量の抑制を図ります。

・ 使用料及び手数料の見直し

施設等使用料等の額に適切な価格転嫁を行い、物価高騰に対応した使用料及び手数料の見直しを図ります。

島根県津和野町役場総務財政課

〒699-5292
鹿足郡津和野町枕瀬218番地18
ＴＥＬ　0856-74-0021（総務財政課：0856-74-0028）
ＦＡＸ　0856-74-0002
E-mail　soumu@town.tsuwano.lg.jp